

# 実績報告書

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区1-5-1	氏名	イソリール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品・住生活・衣料服飾等の商品及びサービスを提供する総合小売業。平成28年3月より、(株)ダイエーから5店舗を継承しています。ショッピングセンター32店舗、事務所2ヶ所、計34事業所を展開。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)
---------	---------------------------------

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	112,995 t-CO <sub>2</sub>	108,678 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	130,291 t-CO <sub>2</sub>	122,803 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	3.9%	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	5.8%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

季節ごとの省エネチェックリスト(自社独自)に基づき、各店の人事総務課長が主体となって設備担当者とともにチェックを実施しています。  
社内資格であるエネルギーアドバイザーの資格取得者を配置し、管理の強化を継続しています。

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を実施責任者として、電気使用量の削減に取り組んでいます。 平成29年度は電気使用量昨対比10%削減目標で、96.28%と削減未達となりました。 原因としては、例年の猛暑の影響により削減が伸び悩んだ。 今後もより一層、環境に配慮し省エネチェックリストの活用、エネルギーアドバイザーによる管理の強化を実施継続します。</p>
---

## (2) 推進体制

弊社ではISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者・人事総務課長を実施責任者として、電気使用量の削減に取り組んでいます。

また、社内資格であるエネルギーアドバイザーの育成を行い、設備管理の徹底を実施しています。

# 実績報告書

届出者	住所	茨木市彩都あさぎ7-6-8	氏名	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保険の向上に資することを目的としている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	5,077 t-CO <sub>2</sub>	4,980 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	5,611 t-CO <sub>2</sub>	5,515 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	3.0 %	2.0 %	%
		削減率 (原単位ベース)	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	1.8 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>温室効果ガスの削減のため下記対策を実施すると共に、さらなる施設の省エネルギー化の推進による環境負荷の低減並びに温室効果ガス等の効果的削減を図るため、平成29年度に民間事業者から、設計・施工、事業資金計画、運転指針及び維持管理等に関する一括提案を受け、今後、提案に基づき施設、設備の改修を行いより一層の温室効果ガスの削減に取り組む。</p>
--

## (2) 推進体制

当研究所は省エネ型の施設として建設され、照明のインバーター化や、トイレ及び階段の照明に人感センサーシステムが設置されているなど、各所に節電対策が施されている。また、毎年、夏季及び冬季に節電実行計画を策定し、冷暖房の温度制限など、節電に関する具体的な取組を職員等に周知するとともに、総務部長を本部長とする節電対策本部を設置し、節電状況の確認等を行っている。